

○第25回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和5年8月10日（木）13：59～15：24

議事概要：

（1）対象外物質（発芽スイートルーピン抽出たんぱく質）の食品健康影響評価について  
・審議の結果、「農薬として想定しうる使用方法に基づき通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであると考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*農薬として使用される殺菌剤で、今回、野菜類への新規登録申請がされています。人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定めることについて、意見が求められています。